

新型コロナウイルスワクチン接種関連情報

問合せ 新型コロナウイルス感染症対策室 予約・相談コールセンター ☎ 0570・015・670

3回目接種日から5カ月以上経過した60歳以上および基礎疾患を有する人などを対象に、**4回目接種**を実施します。なお、接種に関する情報はワクチンの供給や予約状況などにより変更する場合があります。最新の情報は市のホームページでご確認ください。



最新情報は市ホームページ

4回目接種について

対象者（3回目接種日から5カ月以上経過し、下記①または②に該当する人）

- ① 60歳以上の人
- ② 18歳以上60歳未満で「基礎疾患を有する人」、その他重症化リスクが高いと医師が認める人

※他市町村で3回目接種をした人は申請が必要です。申請方法は市ホームページをご確認ください。

対象者②「基礎疾患を有する人」（下記1. または2. に該当する人）

1. 以下の病気や状態の人で、通院または入院している人

- ① 慢性の呼吸器の病気／慢性の心臓病（高血圧を含む）／慢性の腎臓病／慢性の肝臓病（肝硬変等）
- ② インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病、または他の病気を併発している糖尿病
- ③ 血液の病気（鉄欠乏性貧血を除く）
- ④ 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む）
- ⑤ ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑥ 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑦ 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑧ 染色体異常
- ⑨ 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑩ 睡眠時無呼吸症候群
- ⑪ 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院中、精神障害者保健福祉手帳を所持、または自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）

2. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の人（BMI = 体重(kg) ÷ 身長(m) ÷ 身長(m)）

予約について ※予約方法や接種会場などの詳細は接種券に案内を同封します。

■接種券の送付

対象者①	市に住民票があり、3回目接種日から5カ月が経過する人には、5月下旬から順次送付
対象者②	接種券の送付を希望する人は、 要申請 ▶市ホームページから電子申請（24時間受付） ▶申請書を市ホームページからダウンロードして記入し、郵送またはFAXで保健センターへ ☎ 411・0832 南二日町8・35 FAX 976・8896

■予約方法 下記3つのいずれかでお申し込みください。

①インターネット	https://v-yoyaku.jp/222062-mishima (24時間受付)
②コールセンター	☎ 0570・015・670 (午前8時30分～午後5時15分) ※土日・祝日可、通話料は自己負担
③窓口予約 (6月20日(月)から)	北上文化プラザ、中郷文化プラザ、 社会福祉会館、保健センター

1・2回目、3回目(12歳以上)接種について

下記のとおり継続して接種を実施しています。接種にあたっては、インターネットまたはコールセンターで事前に予約を行ってください。



インターネット予約はこちら

- 1・2回目接種
▶ 16歳以上 月1回、保健センター
▶ 5～15歳 市内小児科
- 3回目接種（12歳以上）
▶ 16歳以上 芹沢病院、三島共立病院、三島総合病院、三島中央病院、三島東海病院
▶ 12～15歳 市内小児科

マイナンバーカード手続き出張サポート

マイナンバーカードは、個人番号を証明する書類や顔写真のついた公的な本人確認書類として利用できるだけでなく、さまざまなサービスを受けられるなど安全・安心なデジタル社会の基盤となるものです。市では、マイナンバーカードに関する手続きの一部について、公民館での出張サポートを行います。



サポート① マイナンバーカードの申請

マイナンバーカードを取得することで、住民票、戸籍・戸籍の附票(三島市に本籍がある人のみ)、課税(所得)証明書などをコンビニのマルチコピー機で取得できるようになります。また、カード取得後に、サポート②で行う手続きをはじめとした申請や登録などを行うことで、カード1枚でさまざまなサービスを受けられるようになります。

9月末までに申請することで、ポイント付与の対象にもなります。(サポート②をご覧ください。)

内容 ▶申請方法の説明 ▶インターネットを利用した申請 サポート ▶マイナンバーカードの受取方法の説明 **持ち物** ▶「申請書」または「本人確認書類」▶顔写真(3.5×4.5cm、6カ月以内に撮影、正面・無帽・無背景)※なければ会場で撮影も可

サポート② マイナンバーカードを使ってできる申込み

サポートの対象となる手続き

ポイントがもらえます!
マイナポイントの申込み

キャッシュレス決済サービスで使えるポイント(マイナポイント)がもらえます。

健康保険証として使えます!
健康保険証の利用登録

医療機関・薬局で健康保険証の代わりとして使え、本人の同意により、お薬情報などを提供することもできます。

給付金などの申請が便利に!
公金受取口座の登録

口座登録により、緊急時における給付金などの申請の際に、口座情報や通帳の写しなどが不要になります。

手続きに必要な持ち物

マイナンバーカード(有効な利用者用電子証明書が搭載されたもの)

マイナンバーカードの暗証番号(数字4桁)

キャッシュレス決済サービスの情報(カードなど)

本人名義の預金通帳

9月末までにマイナンバーカード申請をすれば

1人最大

5,000円分
ポイント付与

利用登録で

7,500円分
ポイント付与(※)

口座登録で

7,500円分
ポイント付与(※)

※ポイントの申込みは6月30日(木)から受付開始。6月の出張サポートでは、ポイントの申込みはサポートの対象外です。

内容 ▶制度および手続き案内 ▶インターネットを利用したマイナポイント申込みサポート ▶健康保険証、公金受取口座登録のサポート **持ち物** ▶サポートを希望する手続きの、上記「手続きに必要な持ち物」

会場・日時 (サポート①・サポート②共通、6月実施分)

右表の会場および日時で実施します。申込みは不要。なお、7月以降の日程は市ホームページに掲載しているほか、広報みしまでも順次お知らせします。



市ホームページ

会場		日時
中郷文化プラザ	市民サービスコーナー	6月18日(出)
北上文化プラザ	コミュニティルーム 兼図書室	6月25日(出)
錦田公民館	図書室	6月16日(木)
坂公民館	実習室	6月17日(金)
		午前9時30分～正午 午後1時～4時30分
		午後1時30分～4時30分

注意事項

- ▶マイナンバーカードの受取、更新、暗証番号の再設定などの手続きは市民課で行ってください。
- ▶希望するキャッシュレス決済サービスがマイナポイントの対象となっているかを事前にご確認ください。
- ▶マイナポイントの申込みにあたり、事前登録が必要なものや、公共施設では申込みできないものがあるため、事前にご確認ください。※事前登録の手続きは、市役所では行うことができません。